

## 令和3年度保育従事者処遇等実態調査要領

### 1 調査の目的

県内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所（市町村長が施設型給付費及び特定地域型保育給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設及び特定地域型保育事業所」（幼稚園及び幼稚園型認定こども園を除く）以下「特定教育・保育施設等」という。）に在籍する職員の状況を調査し、これら施設における職員等の処遇改善や人材確保等の保育行政施策に資する。

なお、集計したデータについては個人・法人が特定されないよう統計的処理を行い、県ホームページ等で公表する予定。

### 2 調査内容

- ① 令和2年度における特定教育・保育施設等に在籍する保育士等の職員の構成、賃金水準等
- ② 令和3年度の特定教育・保育施設等に在籍する保育士等の職員の採用状況

### 3 調査方法

- (1) 市町村は、管内の特定教育・保育施設等に「令和3年度保育従事者処遇等実態調査票（以下「調査票」という。）及び「令和3年度保育従事者処遇等実態調査要領」（以下「調査要領」という。）を電子データで送付する。
- (2) 市町村は、管内の特定教育・保育施設等から送付された調査票のデータ、全施設分を一つのフォルダに入れ zip ファイル等の一つの圧縮ファイルに変換し県へ電子データにて送付する。

### 4 調査票作成方法

#### (1) 施設シート **施設（事業所）単位で作成**

##### ①市町村名

施設（事業所）の所在する市町村をプルダウンから選択願います。

##### ②設置者

施設（事業所）の設置主体（実施主体）の種別をプルダウンから選択願います。

##### ③施設・事業所類型

施設（事業所）の類型をプルダウンから選択願います。

##### ④施設・事業所名

施設（事業所）の正式名称を入力願います。

##### ⑤調査票作成者

調査票を作成する方の名前を入力願います。（※調査票に不備がある場合など、県の職員が連絡をする事があります。）

##### ⑥連絡先

調査票を作成された方と連絡がとれる電話番号を入力願います。（※調査票に不備がある場合など、県の職員が連絡をする事があります。）

##### ⑦施設の開所・設置年度（西暦）

施設（事業所）の開所（設置）をした年度を西暦で入力願います。なお、保育所や幼稚園から認定こども園に移行した施設については、移行前の施設の開所年度を入力願います。（※複数の施設を統合して移行した施設については、最も古い開所年度を入力願います。）

⑧利用定員 2号

令和3年4月1日時点の2号認定子どもの利用定員を入力願います。

⑨利用定員 3号

令和3年4月1日時点の2号認定子どもの利用定員を入力願います。

⑩利用定員 2・3号（※入力不要）

⑧及び⑨の入力内容から自動計算されますので、入力不要です。

⑪就業規則勤務時間

令和2年（2020年）6月の就業規則上の勤務時間を入力願います。

⑫ICT導入状況 保育に関する計画・記録

保育に関する計画・記録について、ICT（エクセルやLINEなど保育専門のツールではないものも含む。）を導入している場合はチェックボックスをクリックしてチェックマークを入力願います。

⑬ICT導入状況 園児の降園及び登園の管理

園児の降園及び登園の管理について、ICT（エクセルやLINEなど保育専門のツールではないものも含む。）を導入している場合はチェックマークを入力願います。

⑭ICT導入状況 保護者との連絡

保護者との連絡について、ICT（エクセルやLINEなど保育専門のツールではないものも含む。）を導入している場合はチェックマークを入力願います。

⑮ICT導入状況 その他

⑫～⑭以外の業務についてICT（エクセルやLINEなど保育専門のツールではないものも含む。）を導入している事例がございましたら、チェックマークを入力いただくとともに具体的な内容を（）内に記載願います。

⑯職員配置状況 職員不足が原因で定員割れを起こしているか

施設の職員の配置状況について、職員不足が原因で定員まで子どもを預かる事が出来ず（配置基準を満たせず）、定員割れを起こしている場合は「起こしている」を、そうでない場合は「起こしていない」を選択願います。利用申込みがないために定員割れを起こしている場合は「起こしていない」を選択願います。職員不足及び利用申込みがないことの両方が原因で定員割れを起こしている場合は「起こしている」を選択願います。

⑰定員どおりに子どもを受け入れるのに必要な職員数と現在の職員数との差

⑯で「起こしている」を選択した場合、現在の職員数と定員どおりに子どもを受け入れるのに必要な職員数（利用申込みがないことも原因である場合は、利用申込みどおりに子どもを受け入れるのに必要な職員数）の差を入力願います。（※⑯で「起こしていない」を選択した場合は入力不要です。）

⑱職員配置状況 施設が望ましいと考える保育に係る職員数

施設の円滑な運営や職員の働きやすい環境を整えるために望ましいと考える保育に係る職員数を確保できているかについて、プルダウンから選択願います。

⑲職員配置状況 施設が望ましいと考える保育に係る職員数と現在の職員数との差

⑱で「望ましい職員数に達していない（職員不足を感じている）」を選択した場合は、望ましいと考える職員数から具体的に何人不足しているかと考えるか入力願います。（※⑱で「望ましい職員数を確保している」を選択した場合は入力不要です。）

⑳～㉒職員不足を感じている施設について、現在どのような職員を求めているか

⑱で「望ましい職員数に達していない（職員不足を感じている）」を選択した場合は、現在どのような職員を求めているか、プルダウンから1～3番目に当てはまるものをそれぞれ選択願います。（※⑱で「望ましい職員数を確保している」を選択した場合は入力不要です。）

㉓保育士の採用に困難を感じているか。またその一番の理由と考えるものはなにか。

保育士の採用について、困難を感じていることがなければ「困難を感じていない」を、困難を感じていることがあれば、プルダウンから最も当てはまるものを選択願います。

㉔現在看護師・准看護師を配置しているか。

現在看護師（保健師・助産師含む）・准看護師を配置している施設は「配置している」を、そうでない施設は「配置していない」を選択願います。

㉕看護師・准看護師を配置する予定はあるか

施設で看護師・准看護師のいずれかを配置する予定（希望）があるかについて、プルダウンから選択願います。すでに配置している施設の場合、今後さらに増員する予定（希望）があるかをお答え願います。

㉖いばらき保育人材バンクについて

県が実施している「いばらき保育人材バンク」事業を知っているか、利用しているかについて、当てはまるものをプルダウンから選択願います。（※「知らないが、利用したい（詳細が知りたい）」を選択した施設には別途ご案内の連絡をいたします。）

㉗いばらき保育人材バンクで、施設で働く看護師・准看護師のあっせんを行う場合、利用を希望するか

県が実施している「いばらき保育人材バンク」事業で新たに看護師・准看護師のあっせんを行うとした場合の利用希望の有無について、プルダウンから選択願います。

(2) 福利厚生について **施設（事業所）単位で作成**

法定福利厚生（法律で実施が義務付けられている福利厚生）以外に施設が実施している福利厚生制度について、当てはまる選択肢にチェックマークを入力願います。（複数選択可）

「その他」を選択した場合は具体的な内容を（ ）内に記載願います。

(※参考 法律で実施が義務付けられている福利厚生について (厚生労働省HPより))

### 育児休業

- 育児休業をすることができるのは、原則として子が出生した日から子が1歳に達する日(誕生日の前日)までの間で労働者が申し出た期間です。
- 子が1歳に達する時点で、次のいずれにも該当する場合には、子が1歳に達する日の翌日から子が1歳6か月に達する日までの期間について、事業主に申し出ることにより、育児休業をすることができます。
  - ① 育児休業に係る子が1歳に達する日において、労働者本人又は配偶者が育児休業をしている場合
  - ② 保育所に入所できない等、1歳を超えても休業が特に必要と認められる場合  
※原則として子が1歳に達する日の翌日(1歳の誕生日)が育児休業開始予定日となります。
- 子が1歳6か月に達する時点で、次のいずれにも該当する場合には、子が1歳6か月に達する日の翌日から子が2歳に達する日までの期間について、事業主に申し出ることにより、育児休業をすることができます。
  - ① 育児休業に係る子が1歳6か月に達する日において、労働者本人又は配偶者が育児休業をしている場合
  - ② 保育所に入所できない等、1歳6か月を超えても休業が特に必要と認められる場合  
※子の2歳までの休業は、1歳6か月に到達時点で更に休業が必要な場合に限って申出可能となり、1歳時点で可能な育児休業期間は子が1歳6か月に達する日までとなります。また、原則として子が1歳6か月に達する日の翌日が育児休業開始予定日となります。

### 介護休業

- 介護休業をすることができるのは、対象家族1人につき、3回まで、通算して93日を限度として、原則として労働者が申し出た期間です。

### 所定労働時間の短縮

- 事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる、所定労働時間を短縮することにより当該労働者が就業しつつ子を養育することを容易にするための措置(短時間勤務制度)を講じなければなりません。
- 短時間勤務制度の対象となる労働者は、次のすべてに該当する労働者です。
  - ① 1日の所定労働時間が6時間以下でないこと
  - ② 日々雇用される者でないこと
  - ③ 短時間勤務制度が適用される期間に現に育児休業をしていないこと
  - ④ 労使協定により適用除外とされた以下の労働者でないこと
    - ア その事業主に継続して雇用された期間が1年に満たない労働者
    - イ 1週間の所定労働日数が2日以下の労働者
    - ウ 業務の性質又は業務の実施体制に照らして、短時間勤務制度を講じることが困難と認められる業務に従事する労働者(指針第2の9の(3))
- 短時間勤務制度は、1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含むものとしなければなりません(則第74条第1項)。

- 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、就業しつつ対象家族の介護を行うことを容易にする措置として、連続する3年間以上の期間における所定労働時間の短縮等の措置を講じなければなりません。
- 介護のための所定労働時間の短縮等の措置は、2回以上の利用ができる措置としなければなりません（則第74条第3項）。

### (3) 職員シート **保育に従事している職員単位で作成**

#### ①職名

保育に従事している職員ごとの職名をプルダウンから選択願います。

※プルダウンは「(1) 施設シート③施設・事業所類型」を回答することで選択が可能になります。）

※処遇改善等加算Ⅱにより副主任保育士、専門リーダー、職務別リーダーに相当する職の発令を受けている職員については保育士、保育教諭等を選択願います。

※「事務職員」「調理員」「栄養士」を選択した職員については、「性別」「年齢 2021.4.1 時点」「常勤・非常勤の別」「月当たりの平均勤務時間数」「勤務体系」「在籍状況 2020.4.1 時点」「在籍情報 2021.4.1 時点」「年間給与支給額」「法人役員・施設長との親族関係」以外の設問は回答を省略する事も可能です。

#### ②性別

男女の別をプルダウンから選択願います。※選択しない事も可能です。

#### ③年齢 2021. 4. 1 時点

職員の 2021 年 4 月 1 日時点の年齢を半角数字で入力願います。（「歳」は自動で入力されます。）

#### ④常勤・非常勤の別

職員が常勤職員（フルタイム）か非常勤職員か（フルタイム以外）の別をプルダウンから選択願います。

#### ⑤月当たりの平均勤務時間数

④で「非常勤」と回答した職員は昨年度の年間勤務時間数を 12（ヶ月）で除した月当たりの平均勤務時間数を入力願います。（※④で「常勤職員（フルタイム）」を選択した場合は入力不要です。）

#### ⑥勤務体系

職員の勤務体系について、当てはまるものをプルダウンから選択願います。

#### ⑦在籍状況 2020. 4. 1 時点

2020 年 4 月 1 日時点に在籍していた職員は「有」を、そうでない職員（2020 年 4 月 2 日以降に採用した職員）は「無」をプルダウンから選択願います。

※「無」を選択した職員は一部設問の回答が不要となります。

#### ⑧在籍状況 2021. 4. 1 時点

2021年4月1日時点に在籍していた職員は「有」を、そうでない職員（2020年4月1日時点には在籍していたが、2021年3月31日までに退職した職員）は「無」をプルダウンから選択願います。

⑨採用年度

職員を採用した年度を西暦（半角数字）で入力願います。

なお、保育所（幼稚園）から認定こども園に移行した施設や、小規模保育施設から保育所に移行した施設等においては、移行前の施設における採用年度を入力願います。

⑩保育士資格取得方法

保育士資格を取得している職員は、その取得方法をプルダウンから選択願います。

保育士資格を取得していない職員は「無資格」を選択願います。

⑪保育士資格取得意向

⑩で「無資格」を選択した職員について、本人に保育士資格を取得する意向がある場合は「有」を、ない場合は「無」を選択願います。

⑫新卒・転職・復職の区分

新卒・復職・転職の区分について当てはまるものをプルダウンから選択願います。

複数該当する職員については一番直近の状況を選択願います。

（例）県内養成校を採用の2年前に卒業し、採用の3か月前まで県内他施設に勤務していた場合  
→「県内他施設から転職（採用の2年未満のうちに他施設を退職）」

⑬採用経路

職員が何を通じて施設に応募をしたかについて、最も当てはまるもの（決め手となったもの）をプルダウンから選択願います。

⑭退職後の状況

⑧で「無」と回答した職員については、退職後の状況について、施設が認知している範囲で当てはまるものをプルダウンから選択願います。（※⑧で「有」を選択した場合は入力不要です。）

⑮勤続年数（※入力不要）

採用年度から現在までの勤続年数が自動計算されます。（入力不要です。）

⑯経験年数（年未満切捨）

現在勤務する施設における勤続年数（⑮）と過去に勤務していた児童福祉施設等（※）における勤続年数の合計を年未満切捨てで入力願います。

（※保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業所、認可外保育施設）

⑰資格保有状況 保育士

保育士資格の有無をプルダウンから選択願います。

⑱資格保有状況 幼稚園教諭

幼稚園教諭免許状の保有の有無をプルダウンから選択願います。

⑱保育士資格証の登録番号 都道府県

保育士資格を有する職員について、保育士資格証の交付を受けた都道府県名をプルダウンから選択願います。

⑳保育士資格証の登録番号 6桁

保育士資格証の登録番号を入力願います。

㉑子育て支援員研修修了の有無

子育て支援員研修を修了し、修了証の交付を受けている職員は「有」を、そうでない職員は「無」を入力願います。

(※子育て支援員研修……「基本研修」と「専門研修」からなる、保育や子育て支援分野の各事業に従事するための研修。保育士資格がない方が一時預かり事業や小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事するための要件になっています。)

㉒家庭的保育者認定研修修了の有無

家庭的保育者認定研修を修了し、修了証の交付を受けている職員は「有」を、そうでない職員は「無」を入力願います。

(※家庭的保育者認定研修……座学研修と保育実習からなる、家庭的保育事業に従事するための研修。保育士資格がない方が家庭的保育事業に従事するための要件になっています。)

㉓時間外勤務、年次有給休暇の状況(2020年度)時間外勤務時間

職員の2020年度の年間時間外勤務時間数を入力願います。

㉔時間外勤務、年次有給休暇の状況(2020年度)年次有給休暇数(年間)付与日数

職員の2020年度の年次有給休暇の付与日数を入力願います。

㉕時間外勤務、年次有給休暇の状況(2020年度)年次有給休暇数(年間)取得日数

職員の2020年度の年次有給休暇取得日数を入力願います。

㉖年間給与支給額 給与(単位:円)

㉗及び㉘の合計が自動計算されます。(入力不要です。)

㉗年間給与支給額 うち本給(給料等)

職員の年間給与支給額のうち、本給(給料等)の金額を入力願います。

㉘年間給与支給額 その他(諸手当等)

職員の年間給与支給額のうち、本給以外の諸手当等の金額を入力願います。

㉙産休育休

2020年度に産休または育休を取得していた職員は「○」を、そうでない職員は「-」を入力願います。

㉚0~2歳児の有無

現在0~2歳の子どもがいる職員は「有」を、それ以外の職員は「無」を入力願います。

③①保育士修学資金について 利用の有無

県内養成校を卒業した27歳以下の職員のうち、保育士修学資金貸付事業による貸付を利用して職員は「利用有」を、そうでない職員は「利用無」を選択願います。（※対象外の職員は入力不要です。）

（※保育士修学資金貸付制度……県内養成校に在学している方等を対象に、修学資金等の貸し付けをしている制度です。卒業後1年以内に保育士登録をして、県内の保育所等の指定施設で5年間勤務した場合、貸付金の返還が全額免除されます。2015年度より実施。）

③②保育士修学資金について 志望動機との関連

③①で「利用有」と回答した職員について、保育士を志望した動機との関連として当てはまるものをプルダウンから選択願います。（※③①で「利用無」を選択した場合は入力不要です。）

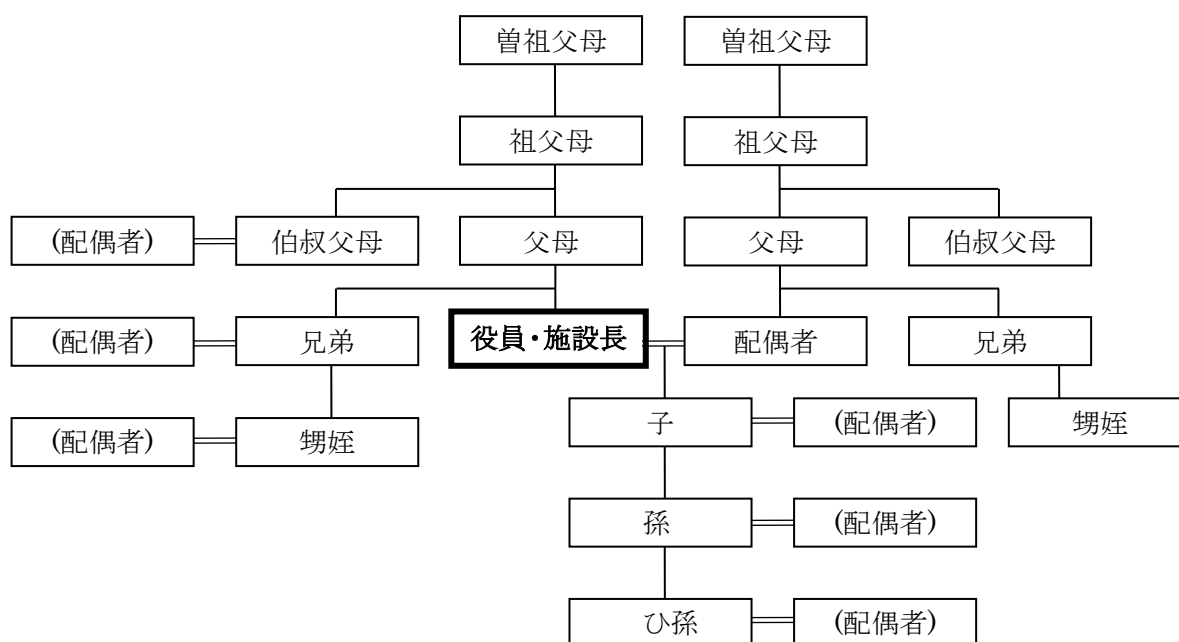
③③保育士修学資金について 利用しなかった理由

③①で「利用無」と回答した職員について、利用しなかった理由として最も当てはまるものをプルダウンから選択願います。（※③①で「利用有」を選択した場合は入力不要です。）

③④法人役員・施設長との親族関係

法人役員・施設長との親族関係について、3親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族である職員は「○」を、そうでない職員は「-」を選択願います。

（※参考）3親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族に該当するのは下図のとおりです。





		記入欄
1	市町村名 ※施設の所在する市町村を選択	選択してください
2	設置者 ※施設の設置者を選択	選択してください
3	施設・事業所類型 ※施設の類型を選択	選択してください
4	施設・事業所名 ※施設名を記載(社会福祉法人等の法人格は記載しない)	
5	調査票作成者 ※調査票作成者の氏名を記載(本調査で確認事項があった場合の窓口となる方)	
6	連絡先 ※調査票作成者の連絡先を記載(本調査で確認事項があった場合の窓口となる方)	
7	施設の開所・設置年度(西暦) ※認定こども園で幼稚園等から移行した場合は移行前の最も古い施設の開所年度(西暦)	
8	2号(3～5歳児童の利用定員)	
9	3号(0～2歳児童の利用定員)	
10	2・3号(※入力不要)	
11	就業規則勤務時間 2020年6月の就業規則上の勤務時間を入力	
12	保育に関する計画・記録	<input type="checkbox"/> 導入している場合はチェック
13	園児の降園及び登園の管理	<input type="checkbox"/> 導入している場合はチェック
14	ICT導入状況 保護者との連絡	<input type="checkbox"/> 導入している場合はチェック
15	その他	<input type="checkbox"/> 導入している場合はチェックし、下段に具体内容記載
15.1	(ある場合は具体的内容を右に記載)	
16	職員不足が原因で定員割れを起こしているか	選択してください
17	定員どおりに子どもを受け入れるのに必要な職員数と現在の職員数との差	
18	施設が望ましいと考える保育に係る職員数	選択してください
19	職員配置状況 施設が望ましいと考える保育に係る職員数と現在の職員数との差	
20		最も当てはまる
21	職員不足を感じている施設について、現在どのような職員を求めているか	2番目に当てはまる
22		3番目に当てはまる
23	保育士の採用に困難を感じているか。またその一番の理由と考えるものはなにか	選択してください
24	現在、看護師・准看護師を配置しているか	選択してください
25	看護師・准看護師配置状況 看護師・准看護師を配置(または増員)する予定はあるか	選択してください
26	知っているか、利用してみたいか	選択してください
27	いばらき保育人材バンクについて いばらき保育人材バンクで、施設で働く看護師・准看護師のあっせんを行う場合、利用を希望するか	選択してください

年  
人  
人  
人  
時間/月

人  
人

## 導入している福利厚生施策制度について

⇒導入している内容をチェックしてください

- 法定を上回る育児休業制度
- 法定を上回る育児短時間勤務制度
- 法定を上回る介護休業(または短時間)制度
- 休暇制度(病気休職制度、リフレッシュ休暇制度、慶弔休暇制度等)
- 働き方(短時間勤務制度(育児・介護除く)、ノー残業デー等の設置、テレワーク等)
- 財産形成(財形貯蓄制度、臨時支出の貸付制度等)
- 住宅(世帯用住宅・寮の整備、家賃補助等)
- 食事(食堂、食事手当等)
- 慶弔災害(慶弔見舞金制度、永年勤続表彰、労災補償給付の付加給付等)
- 健康管理(メンタルヘルス相談、人間ドック受診の補助等)
- 自己啓発(社内外での自己啓発プログラム、経費補助等)
- 余暇活動(保養施設の提供・利用補助、職員旅行の実施等)
- 老後生活支援(退職前準備教育、定年退職後の医療保障等)
- その他 具体的な内容(下に記載)  
( )
- なし

